

带状疱疹ワクチン（不活化のみ） 予防接種の費用を助成します！

令和5年度
より
助成開始

带状疱疹は、水痘と同じウイルスで起こる病気です。発症すると身体や顔面などに神経痛や発疹が生じ、生活に支障が出ることもあります。発疹が出現する場所によっては、顔面神経麻痺や難聴などの合併症を引き起こすこともあります。

加齢・疲労・ストレスなどによる免疫力の低下が発症の原因となることがあり、50歳をすぎたから発症率が高くなります。80歳までに約3人に1人はかかるといわれています。

带状疱疹を予防するための予防接種は2種類ありますが、そのうち「不活化ワクチン」の「**シングリックス**」にかかる接種費用の一部助成を開始いたします。自費で接種される場合、1回あたり約2万円以上、費用がかかります。種類については効果や費用など異なるため、接種前に必ず医師に相談してから接種してください。

対象者：接種日時点で満50歳以上の住民

助成内容：不活化ワクチン 2回
(製品名：シングリックス)

助成額：接種1回分につき、接種費用の1/2（上限額は10,000円）
(1回あたり) ※接種間隔には規定があります。規定どおりの接種間隔でない場合は、助成対象外になることがあります。詳しくは接種する医師に確認してください。
※生活保護世帯の方等は、接種費用の全額を助成します。申請の際にお申し出ください。

接種方法：医療機関による個別接種（医療機関の指定はありません）

助成方法：償還払い（払い戻し）・・・医療機関で接種していただき、料金をお支払いください。発行される領収書を大切に保管してください。（領収書には、被接種者氏名、接種日、接種したワクチン名、接種費用額、医療機関名が記載されているか確認してください。）
接種後、保健センターで助成の申請をしていただきます。

<持ち物> 領収書（原本）、通帳（原則、接種対象者本人のもの）
身分証、接種履歴のわかるもの

助成申請期限：2回目を接種した年度の末日まで

<問い合わせ先> 扶桑町健康推進課（保健センター）

TEL:0587-93-8300（平日 8:30~17:15）

※行事等で保健センターの駐車場が混雑する場合があります。お手数ですが、事前に来所日時をご連絡いただきますようお願いいたします。

接種日が年度をまたぐ場合、
最終接種日の年度に
まとめて請求できます！

(例)1回目をR5.12.1に接種、
2回目をR6.5.1に接種した場合は、
令和6年度に2回分請求となります。